

番号：170698

国名：フィリピン

担当：地球環境部防災グループ防災第二チーム

案件名：災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年10月中旬から2018年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.55M/M、現地 0.70M/M、合計 1.25M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 第1次派遣期間 17日 中間整理期間 3日 第2次派遣期間 4日 最終整理期間 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017 年 10 月 10 日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	フィリピン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

フィリピンは日本と同様に台風、洪水、地震、火山等の自然災害多発国である。国連大学の世界リスク報告（World Risk Report 2016）によると、フィリピンは新興国の中で最も自然災害のリスクにさらされている国であり、世界リスク指標（World Risk Index）は世界 171 ヶ国のなかで 3 位に順位付けされている。1970 年から 2009 年までに発生した自然災害による年間の直接被害額は USD100～300 百万（GDP の 0.5%に相当）と推計されており、また毎年 1,000 人以上の命が失われていることから、フィリピンにとって災害は人的及び経済的な側面から、持続的な開発を阻害する一因となっている。

本体案件のカウンターパート機関となる市民防衛局（Office of Civil Defense。以下「OCD」という。）は 2010 年に制定された「災害リスク軽減・管理（Disaster Risk Reduction and Management。以下、「DRRM」という。）法」によって、国家災害リスク軽減管理評議会（National Disaster Risk Reduction and Management Council：NDRRMC）の事務局として DRRM 活動の中心的組織に位置づけられ、同国における防災・減災対策事前準備、緊急対応、復旧復興まで幅広い活動の実施及び促進を役割としている。しかし、これまでの発災後の緊急対応に加え、予防・軽減を含む多様な防災活動の実施及び促進を実施することが求められるようになったことから、組織や人材の能力強化が急務となっていた。

JICA は「災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクト（フェーズ 1：2012-2015 年。以下「フェーズ 1」という。）」や長期専門家（2012-2015 年、2015-2017 年）による政策的な助言等を通じて、OCD が同国の中央防災機関としての他関連機関との調整や防災主流化の促進等を実施できるよう、組織及び人材強化の支援を実施してきた。その結果、同国における DRRM の取り組みは近年飛躍的に強化されてきたものの、地方自治体における DRRM 活動の展開やモニタリング体制の強化など、抱える課題はいまだ多い。かかる状況から、防災関係機関を巻き込んださらなる OCD の実施・調整能力強化や地方における DRRM 活動の促進を目的とした「災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクト（フェーズ 2）（以下「本案件」とする。）」の要請が先方政府より接到し、2015 年 2 月に採択された。

その後、第三回国連防災世界会議の開催と仙台防災枠組 2015-2030 の採択（2015 年 3 月）、JICA 対フィリピン防災セクター協力戦略の策定に係る「防災セクター戦略策定のための情報収集・確認調査」の実施（2015-2017）、そして先方政府の政権交代

(2016年6月)等、プロジェクトを取り巻く環境が変化したことから、JICAは2017年5月に本案件に係る予備調査を実施した。その結果、本案件では、自然災害による人的及び経済的被害削減を目的とした地方(Region)及び地方自治体(Local Government Unit, LGU)レベルの防災施策の取り組みの強化を目指し、①災害リスク削減の理解と評価モニタリングの強化、②地方防災計画の策定と改善、③OCDの研修及び展開能力の強化といった事項に取り組んでいくことについて、OCDと協議の上、合意した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本業務従事者とは別途派遣される予定の防災計画／組織強化分野、災害リスク情報分野の団員とともに、関連情報を収集・分析した上で、それらに基づき別途派遣されるJICA職員とともに本プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、協議議事録(M/M)で合意するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に理解した上で、他の団員と協力・調整しつつ、担当分野に関わる協力計画策定のための必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2017年10月下旬)

- ① 要請書等から要請背景及び内容を把握する。
- ② 防災に係る国際枠組(持続可能な開発目標(SDGs)、仙台防災枠組2015-2030)、当該分野に係る既存の文献、関連報告書等(「災害に強いコミュニティ・国づくりプロジェクト」準備調査報告書、「災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクト」終了評価調査報告書及び最終報告書、「防災セクター戦略策定のための情報収集・確認調査」ファイナルレポート、「アセアン地域防災協力に関する基礎情報収集・確認調査」ファイナルレポート等)の収集・分析・内容把握を行う。また、JICAの類似案件の成果、課題、教訓を把握する。
- ③ 上記をもとに現地調査で相手国の実施機関(OCD)及び防災関係機関等(公共事業道路省(DPWH)、科学技術省(DOST)、内務地方自治省(DILG)、社会福祉開発省(DSWD)、国家開発庁(NEDA)、大気地球物理天文局(PAGASA)、火山地震研究所(PHIVOLCS)、自治体(地方、州、市、町)、他ドナー等)から情報収集すべき内容を検討し、調査事項を整理する。主な他ドナーとしては、国連開発計画(UNDP)、世界銀行、アジア開発銀行(ADB)、ドイツ国際協力公社(GIZ)、フランス開発庁(AFD)、オーストラリア政府(DFAD)、中国政府などが挙げられる。
- ④ 相手国関係機関等への質問票(英文)を検討・作成する。その際、別途派遣される防災計画／組織強化分野、災害リスク情報分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整する。第1次現地派遣前迄にJICAに提出することとする。
- ⑤ プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)素案(和文、英文)、PO(Plan of Operation)素案(和文・英文)及び事業事前評価表素案(和文・英文)を検討する。

- ⑥ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 第1次現地派遣期間(2017年10月下旬~11月中旬)

- ① JICA フィリピン事務所等との打合せを行う。
- ② 事前に相手国関係機関等へ配布した質問票の回収・分析、相手国関係機関等との協議・ヒアリング及び現地調査に参加し、当該プロジェクトの担当分野に関わる協力計画策定及び事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
- ③ 他団員と協力し、各ヒアリングの議事録作成及び担当分野に係る情報・資料を収集し、現況を把握し、整理・分析する。具体的な情報収集内容は以下のとおり。なお、調査項目は防災計画／組織強化分野、災害リスク情報分野の団員と役割分担し、重複しないよう適宜調整すること。

【共通】

- ア) フィリピンの防災分野の政策・上位計画と当プロジェクトの位置づけ
- イ) 中期開発計画(2017-2022)及び長期政策ビジョンにおける防災事業の位置づけ
- ウ) 実施機関であるOCDの組織体制、人員、予算、法令上の役割。防災に関わるその他の政府機関、防災関係省庁及び自治体(地方、州、市、町)との役割分担、法令上の規定
- エ) 当該分野に係る実施機関に関する過去の調査・研究実績
- オ) 基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
- カ) JICAの他関連プロジェクト及び他ドナーの関連分野における援助動向との連携可能性の検討
- キ) 我が国の防災協力の効果発現状況および仙台防災枠組達成への貢献度
- ク) フィリピン政府による防災施策や活動の効果発現状況および仙台防災枠組達成へ向けた具体的な施策や取り組み
- ケ) 本プロジェクトによる仙台防災枠組達成への貢献見込み
- コ) プロジェクト実施に係る日本側負担事項と先方負担事項
- サ) フィリピンの防災対策における災害時に特に配慮が必要とされる高齢者、女性、子供、障害者等への配慮の状況
- シ) フィリピンの防災対策における気候変動リスク及びそれに対する対策の考慮の有無と実施状況

【担当分野】

- ス) 事前評価案を作成するにあたり必要となる本案件に関する成果指標の所在、ターゲット層に関する各種基礎データ
- セ) プロジェクト実施にあたり、リスクとなる事象に関連する情報
- ④ 他団員と協力し、各面談の議事録を作成する。
- ⑤ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案(プロジェクトの協力期間、実施体制、機材供与等R/D記載事項)を他分野の団員とともに検討する。
- ⑥ 調査状況の進捗について、TV会議等を通じてJICA本部の担当者へ報告する。
- ⑦ JICA フィリピン事務所のインハウスコンサルタント(1名)及び他の調査団員と共に、OCD並びに防災関係機関を対象としたプロジェクトデザインのためのワークショップを実施する。招待状発出や会場手配等に関しては、必要

に応じて JICA フィリピン事務所へ相談の上、進めること。

- ⑧ 調査結果及び相手国関係機関等のコメントを踏まえたうえで、PDM, PO 案(和文・英文)、及び M/M 案(英文)と R/D 案(英文)の作成に協力する。
- ⑨ 評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)を作成する。

(3) 中間整理期間 2017 年 11 月下旬～12 月上旬)

- ① 第 1 次現地調査結果をまとめ、担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)作成に取り掛かる。なお本報告書の提出は第 2 次現地派遣後を予定する。
- ② 本調査と関連して実施される OCD 等のフィリピン防災機関を対象とした本邦招聘において、第 1 次現地調査結果の説明を実施するとともに先方との協議に参加する。

(4) 第 2 次現地派遣期間(2017 年 12 月中旬)

- ① 第 1 次現地調査、本邦招聘での協議の結果をもとに、PDM, PO(和文・英文)、及び M/M(英文)と R/D 案(英文)の作成に更新する。
- ② JICA 職員が現地調査結果に基づき相手国要請機関と本プロジェクトの大枠について基本的な合意を得ることを、他の調査団員と共にサポートする。
- ③ JICA 職員が JICA フィリピン事務所及び関係省庁に対して実施する、調査結果の説明において担当分野に係る調査結果を報告する。

(5) 帰国後整理期間(2017 年 12 月下旬～2018 年 1 月下旬)

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 調査結果を踏まえ、事業事前評価表(案)(和文)を他分野の団員とともに更新する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(2)とし、電子データをもって提出することとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- (2) 事業事前評価表(案)(和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒マニラ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は以下を予定しています。

- ・ 第1次現地派遣：2017年10月31日～2017年11月16日
- ・ 第2次現地派遣：2017年12月11日～2017年12月14日

現地調査については、本業務従事者と同期間に別途派遣される防災計画／組織強化分野、災害リスク情報分野の団員による調査となります。またJICA職員は、第1次現地派遣後半の協力内容の検討に係る協議、第2次現地派遣期間のプロジェクト内容の最終調整に係る協議及びM/M署名の実施を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- (ア) 総括 (JICA本部)
- (イ) 調査企画 (JICA本部)
- (ウ) 防災計画／組織強化 (別途JICAが契約するコンサルタント)
- (エ) 災害リスク情報 (別途JICAが契約するコンサルタント)
- (オ) 評価分析 (本コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAフィリピン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

あり

- イ) 宿舎手配

あり

- ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

- エ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA職員等の到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA地球環境部防災グループ防災第二チーム (TEL:03-5226-3172) で配布します。

- ・ 要請書
- ・ 予備調査の結果概要

- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館等のウェブサイトで公開されています。

- ・ 「災害に強いコミュニティ・国づくりプロジェクト」準備調査報告書
http://open_jicareport.jica.go.jp/216/216/216_118_12019469.html
- ・ 「災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクト」終了時評価調査報告書、最終報告書
http://open_jicareport.jica.go.jp/216/216/216_118_12235735.html

- ・ http://open_jicareport.jica.go.jp/216/216/216_118_12231437.html
「防災セクター戦略策定のための情報収集・確認調査」ファイナルレポート
 - ・ http://open_jicareport.jica.go.jp/216/216/216_118_12284998.html
「アセアン地域防災協力に関する基礎情報収集・確認調査」ファイナルレポート
 - ・ <http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000022022.html>
仙台防災枠組2015-2030
 - ・ http://www.preventionweb.net/files/43291_sendaiframeworkfordrren.pdf
 - ・ 仙台防災枠組指標
http://www.preventionweb.net/files/50683_oiewgreportenglish.pdf
 - ・ 兵庫行動枠組プログレスレポート
http://www.preventionweb.net/english/hyogo/progress/reports/index.php?o=pol_year&o2=DESC&ps=50&hid=0&cid=135&x=14&y=7
 - ・ 持続可能な開発目標 (SDGs)
http://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/70/L.1&Lang=E
- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。（受領と共に右に同意いただいたものとします。）
- ・ 独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程
 - ・ 情報セキュリティ管理細則

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAフィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取るよう留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、現地業務に先立ち、外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録して下さい。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防災ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上